

2015年8月19日

明治大学知的財産法政策研究所 (IPLPI) シンポジウム

## 著作権集中管理団体と競争法のあり方

－JASRAC 最高裁判決を契機に－

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (平成 23－27 年度)

「情報材の多元的価値と、創作・利用主体の役割を考慮した知的財産法体系の再構築」

### 第二部報告 (1)

#### 「なぜ JASRAC の独占は崩れないのか」

安藤和宏

(東洋大学法学部准教授・株式会社セプティマ・レイ代表取締役)

皆さん、こんにちは。私はこのタイトルがそんなに刺激的だとは全然思っていないのです。元のタイトルは「JASRAC の独占を崩す方法」とかもっとひどかったのですが・・・では始めましょう。

まず、JASRAC の話をする前に最近の音楽業界の動向とといいますか、傾向を簡単に見ていきたいと思えます。日本レコード協会の調査によると、1997 年と 1998 年が音楽業界、特にレコード業界のピークだったということは周知の事実です。スライドを見てお分かりの通り、それ以降、レコード売上げはこのように右肩下がりになっています。そして、皆さんもご存じのとおり、近年、CD の売上げは激減しておりまして、1998 年には 6,075 億円もあった売上げが昨年は 1,864 億円にまで下がっています

一方、ビデオグラムは意外と善戦しておりまして、2012 年には 831 億円まで売上げを伸ばしました。ただし、最近若干伸び悩んでおりまして、昨年度の売上げは 677 億円になっています。次に、音楽業界の救世主といわれていた音楽配信ですが、2008 年、2009 年辺りは着うたがとても流行ったので、これはいけるのではないかと思われていました。しかし、携帯電話がスマートフォンや iPhone に変わったために、着うたの売上げは大きく減少しました。一方で mora とか iTunes といった音楽配信は、それほど大きく売上げが伸びていないので、音楽配信は将来性があまりないのではないかとされています。ただ、ここにきてサブスクリプション・サービスが軒並みスタートしておりまして、サブスクリプション・サービスが音楽業界を救うのではないかと、かすかな希望かもしれませんけれども、音楽業界では少し望みをかけているという状態にあります。

さて、本日の私の話のテーマであります JASRAC ですが、JASRAC の著作権使用料徴収額はかなり安定しています。皆さんご存じのとおり、JASRAC は 2001 年 10 月 1 日の著作権等管理事業法の施行まで 60 年以上にわたって音楽著作権の仲介業務の独占を謳歌していました。そして、著作権等管理事業法施行以降も JASRAC は事実上の独占を続けています。そのため、JASRAC の著作権使用料徴収額はあまり下がっていません。それどこ

るか上がっている年もあります。最近ではずっと 1,100 億円台をキープしている状態にあります。

レコード、音楽配信、ビデオグラムの売上げがあまり良くないのに、なぜ JASRAC はこのように安定的な著作権使用料収入を維持していただけるのか。この鍵を握っているのは、JASRAC は翻訳権・編曲権を除く全支分権を管理しているという事情があります。つまり、JASRAC は CD の著作権使用料収入、あるいは音楽配信やビデオグラムの著作権使用料収入だけに依存しているわけではないのです。CD、DVD、音楽配信の売上げが芳しくなくても、カラオケが良ければいい、コンサート収入が好調であればいい、パチンコ業界が活況であればいいのです。最近では、JASRAC はダンス教室やカルチャー教室などからも著作権使用料を徴収していますから、CD や音楽配信がダメでも、その他の分野の著作権使用料収入がそれらのマイナスをカバーできれば、1,100 億円のレベルの著作権使用料収入がキープできるというわけです。

最近は何が CD や音楽配信の不調をカバーしているかということ、放送・有線放送の著作権使用料です。スライドに映っているのが 2014 年の JASRAC の決算資料に基づく著作権使用料の徴収金額の内訳になります。私が業界に入ったのは 1989 年でした。今から 26 年前です。日音という TBS の子会社に入ったのですが、そのときは CD がやっと出てきたところで、アナログレコードが JASRAC の著作権使用料の稼ぎ頭でした。当時の JASRAC や音楽出版社にとって、著作権使用料収入といえばレコードという感じだったのですが、ところが、JASRAC の徴収金額の内訳を見て頂けるとお分かりのとおり、現在ではレコードの著作権使用料はなんと 4 番目に落ちています。今の稼ぎ頭は放送使用料になります。これは CM の放送使用料を除いた数字ですので、CM 放送使用料を入れると全体の 28 パーセントぐらいになるのです。要するに JASRAC の著作権使用料収入の 3 割近くは、放送使用料なのです。ここがとても重要なキーポイントなのです。つまり、これまで JASRAC はレコードやビデオグラムに大きく依存していたのですが、今では放送使用料が JASRAC にとって、貴重な収入源になったのです。ですので、今回の JASRAC の放送使用料規程を巡る訴訟は、ある意味では JASRAC が自分の生命線を賭けた戦いであったといえます。

スライドを見て頂けるとお分かりのとおり、現在では稼ぎ頭は放送、そしてビデオグラム、カラオケと続きます。カラオケは通信カラオケとカラオケでの演奏は別で、通信カラオケは 6.0 パーセント、これは通信カラオケ事業者が JASRAC に払うお金になります。ここのカラオケというのは、カラオケ店が JASRAC に払う演奏権使用料のことです。これが 11.4 パーセントです。そして、次はレコードです。

インタラクティブ配信は先ほど話したとおり、いまひとつだなという感じです。それでも 7.9 パーセントありますが……。このように見ていくと、JRC やイーライセンスにとって、著作権使用料が少ない出版分野あるいはレンタル分野は、はっきり言って市場が狭くておいしくないのです。だって、10 億円、20 億円のパイを著作権管理事業者間で奪い合ってもしょうがないわけです。

一方、放送使用料は先ほどお話したように 1,100 億円の 22 パーセントですから、200 億円以上あるわけです。1 パーセントのシェアを取っただけで 2 億円、10 パーセント取れば 20 億円の収入になりますから、市場としてはとても魅力的です。したがって、当然イー

ライセンスも JRC も放送分野に参入するわけです。このように見ると、新しい管理事業者はここにいくのは当然なのです。新規の著作権管理事業者は市場の大きな分野にいくわけです。ビデオグラムの分野はすでに管理しています。なので、次はカラオケにいきたい、通信カラオケにいきたい、あるいは CM 放送にいきたい、コンサートにいきたいと、そういうことになります。

どのようにして JASRAC は全支分権で稼いでいるかという話をしました。ただ、2001 年 10 月 1 日に施行された著作権等管理事業法によって管理事業の自由化が始まったために、JASRAC は著作権信託契約約款を変更しなければいけなくなりました。つまり、全支分権だけしか受け付けませんよという信託契約約款を変更して、権利者が JASRAC に管理委託する権利や利用形態を選択できる制度を導入しなければいけなくなったのです。

その結果、導入されたのが JASRAC の管理区分というものです。JASRAC は 11 の区分に支分権あるいは利用形態を分けました。その結果、録音権はイーライセンス、インタラクティブ配信は JRC、その他は JASRAC というように、各管理事業者に支分権、あるいは利用形態を分けて管理委託できる制度が導入されたわけです。

今回問題になっているのが放送・有線放送の使用料規程なのですが、これは近々解決すると思います。結局は「利用割合を勘案して、放送使用料を算出する使用料規程に変更なさい」という審決が出るとは思いますし、JASRAC も「そういうことをやります」と発表しているので、ここはクリアになると思います。したがって、今後は業務用通信カラオケ、カラオケ、レンタル、出版といった分野の使用料規程が問題になってくると思います。

JASRAC は演奏権分野が強いのです。実質的に演奏権管理は独占状態にあるわけです。なぜ演奏権分野に、イーライセンスや JRC は手を出せないか、あるいは手を出さないのでしょうか。JASRAC は全国に支部が 16 あって、全職員 484 人中の 169 人を支部に配置させて、カラオケ店やキャバレー、バーなどに行かせて、著作権使用料を徴収する仕事をしています。

このように 169 人ものスタッフが全国の支部に配置されて、一生懸命稼いでいるわけです。これを JRC とイーライセンスがやろうとしたら、相当な労力と人的な負担が必要になります。私は北大にいましたのでよく知っていますが、札幌にも北海道支部があって、確か 20 人ぐらいの JASRAC の職員の方々が北海道を全域を網羅して、演奏権使用料を徴収しているのです。その労力たるやとても大きなものです。このように演奏権の管理は、JASRAC の壁を越えることが難しい分野であるといえます。

さて、明治大学のスタッフからこのシンポジウムへの参加依頼が来たときに、私を招へいた勇気にお応えしなければと思いました。そこで考えたのが音楽出版社にアンケートを実施するというものでした。私は音楽出版業界に 26 年間いますので、私の知人・友人、あるいはそのつてを頼って音楽出版社 37 社、延べ人数にすると 45 名の音楽出版社の現役のスタッフの方にアンケートを取りました。これは相当貴重なデータだと思います。今日アンケートに協力して頂いた方がたくさんいらっしゃっています。その節はどうもありがとうございます。後でお礼をしたいと思います。

このアンケート調査で何が浮き彫りになったかというのを、これからお話したいと思います。まず、最初の質問は、「JASRAC 以外の著作権管理団体（イーライセンスや JRC

等)に著作権を管理委託してみたいと思いますか」というものです。「したいと思うよね」と答えてもらいたいような質問の仕方ですが、別に他意はありません。「したいと思いますか」と聞いたら、「はい」と答えた人が62.2パーセント、「いいえ」と答えた人が37.8パーセントです。私はこれにびっくりしました。というのは、もっと「いいえ」が多かなくとも思いました。

音楽出版社の人たちがイーライセンスやJRCに著作権を管理してほしいと思っている人がこんなにいるのかと驚きました。これは潜在的な需要があるのではないかということです。イーライセンスやJRCの方が今日来ていますが、きっとこの結果に励まされることでしょう。

次の質問は「具体的にイーライセンスやJRCを管理委託先の候補として社内で具体的に検討したことがありますか」です。「はい」が7割で「いいえ」が3割でした。つまり、回答者の7割がすでにイーライセンスやJRCへの管理委託について、社内で具体的に検討していたわけですから。検討した結果がこういう状況かという話かもしれませんが、音楽出版社が意外と真剣にJRCやイーライセンスへの管理委託について検討していたというのは、これまた彼らにとっては励まされるデータではないかと思えます。ただ、一方で回答者の3割以上がまだ検討していないということですから、イーライセンスやJRCにとって、まだまだ新規開拓の余地があることの裏返しであるという言い方もできると思えます。

次に「イーライセンスに楽曲の管理を委託していますか」という質問に対しては、32.4パーセント、約3分の1が「はい」でした。「いいえ」が67.6パーセントです。3割がイーライセンスに楽曲を管理委託している、そういうことだったのです。これも私にとって意外でした。もっと少ないと思っていたからです。

さらにイーライセンスに管理委託する理由を訊いたところ、回答が長いので後で資料を読んでほしいのですが、簡単にいうとイーライセンスは管理が柔軟だということです。これは音楽出版社にとってはとても重要な視点で、柔軟な管理をしてもらえることはとてもニーズがあるのです。そもそもJASRACが硬直的な管理方法を長年にわたって行ったというのが一つの不満となって著作権等管理事業法ができたという背景もありますから、これはニーズにかなっていると思えます。

では、「JRCに楽曲を委託していますか」をいう質問に対しては、若干少なくとも20パーセント弱でした。これには、JRCが一般社団法人日本音楽制作者連盟の理事会社を母体として成立したという事情が関係しています。ただし、JRCには「まだ頑張る余地がありますね」ということでもあります。JRCに管理委託する理由についても、やはり自由で柔軟な管理体制、あるいは再分配用の詳細なデータが無料だという意見もありました。これもとても貴重なデータですので、後で皆さん見てください。

7番目の質問で、JASRACの信託契約約款によると契約期間3年、ということは3年待たないとイーライセンスやJRCに曲を移行できない、これは長いと思いませんかということを訊きました。回答者のうち、長いと思う人が6割いました。この結果には、権利者の不満が表れていると思えます。

8番目の質問で、同じように管理委託を変えるときに手続きが煩雑だと思う人、これも5割以上いました。

さて、これがメインの質問ですが、実は JASRAC のシェアが 99% というのは昔の資料で、今は多分 97% か 98% に落ちていると思います。ただ、いずれにせよ、シェアは 90% 代の後半です。どうすれば JASRAC のシェアが落ちるかですけれども、まず、驚くことなかれ、イーライセンスや JRC は全支分権を管理すべきだという意見が一番多かったです。

次に多かったのは管理事業者間で情報共有、またはプラットフォームを統一すべきという意見です。管理手数料を下げて分配額を増すべきだという意見がこれに続きます。

管理手数料の比較を資料に記載しておきました。管理手数料をさらに下げろって言われても、管理事業者にとっては大変です。現在の規程では、レコードの管理手数料率はイーライセンス、JRC のほうが JASRAC より低いのです。この表を見ると JRC は結構低い。管理手数料を下げているのです。ですので、この辺の JRC のメリットをもっと売り出して、権利者にプロモーションしてもいいと思います。ただ、JASRAC も手をこまねいているだけではありません。昔に比べると著作権使用料の管理手数料を下げています。これは著作権管理事業に自由競争が導入された効果の表れだと思います。

広告営業活動を積極的に行っていくべきだという意見も多かったです。使用者の利便性を重視すべきだという意見も多くありました。しかしながら、アンケートを取った結果、「結局シェアは変わらない」という否定的な意見がとても多かったです。やはり JASRAC 60 年の独占の重さがよく書かれています。なかなか面白い意見がたくさんあるので、時間があるときに資料をお読みになってください。JASRAC のシェアは変わらないという否定的な意見がとても多いです。

では、これらのアンケート結果を参考にして、どうすれば JASRAC のシェアが下がるのかということですが、私の意見として 5 つ挙げました。ここに一般社団法人日本音楽出版社協会 (MPA) の人がいるので、後で怒られちゃいますけれども、1 つは MPA が著作権管理事業に参入するという提案です。実際、アメリカのハリー フォックス エージェンシーという録音権管理団体は、全米音楽出版社協会が母体になって設立した団体です。日本では、ほとんどの音楽出版社が MPA に加盟していますので、シェアが一気に高まります。

2 番目は、イーライセンスと JRC が放送権の管理において、放送局系音楽出版社が楽曲管理を委託するような魅力あるサービスを提供するというものです。JASRAC に対する音楽出版社、特に放送局系の音楽出版社が持っている不満を最大限利用することです。ただ、このデータを見ればお分かりのとおり、放送局系音楽出版社はイーライセンスや JRC にあまり楽曲を預けていません。放送局系音楽出版社はとても保守的です。私は日音にいたのでよく分かります。ですので、この辺を取り崩すということです。放送局系音楽出版社は、キラーコンテンツをたくさん持っていますので、シェアを増やすためには絶対に必要です。

スライドを見てください。これは JASRAC の去年の国内分配額のベスト 10 です。放送局系の音楽出版社が管理している曲は 10 曲中 5 曲もあります。キラーコンテンツを彼らはたくさん持っています。

3 番目は、JASRAC の著作権信託契約約款を改訂し、演奏権の管理分野をカラオケ、コンサート・ライブ等に細分化するというものです。そうすると、そこは既に ACPC や

USEN といった団体や事業者が著作権使用料を代行徴収していますので、彼らを利用すればいいのではないかということです。

それから、4 番目は先ほど言ったように、共通フォーマットをどんどん利用しようということです。

最後は、JASRAC を録音権団体と演奏権団体に分社化するという提案です。つまり、一元管理する団体をなくすわけです。そうすると、音楽出版社は複数の管理事業者に管理委託しなければならない。分社化により、一元管理というメリットが JASRAC にはなくなるわけです。そうすることによって、音楽出版社はどうせ 2 つ以上の管理事業者に管理委託するわけですから、JASRAC の全支分権管理というアドバンテージがなくなり、事業者間の競争が促進されるのではないかと思うわけです。以上で私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。